

弁政連^{ニュース}NEWS

政治を動かす・未来を動かす

www.benseiren.jp
JUL.29号

広範な政策課題の 実現を目指して

日本弁護士連合会会長

山岸憲司



よもや史上初の再選挙の当事者に自分になるとは思ってもいませんでしたが、会員の皆様、そして国民の皆様にも注目されての三回にわたる会長選挙では、ご心配とご迷惑をお掛けいたしました。

当選後、連休を返上しての宇都宮前会長、海渡前事務総長との引き継ぎ、また、会議や挨拶廻り、取材対応の日々であり、厳しい日程が続きましたが、遅れを取り戻しつつあります。

三回の選挙戦は確かに、心身ともに疲れましたが、良かったことといえば、議員の皆様が、注目を集めた今回の選挙に高い関心を持ち、共感して下さることでした。

「本当に大変でしたね。」と握手も力強く、三度戦い抜いた人間として、敬意も払っていただけるということは幸いでした。

開催された給費制の復活を求める市民集会や原発事故被害者援護特別立法を求める院内集会などにも出席しましたが、これからも多数の議員の先生方のご協力をいただきながら進みたいと思います。

裁判所法改正が国会情勢の中で成立の目処が立たず、やきもきしながらの新たなフォーラムへの対応や、法曹養成制度改革、法曹人口問題の解決、修習生あるいは法曹を志す学生に経済的負担をいかに少

なくするかという問題などに、被災地東北から就任してもらった荒事務総長とともに取り組みます。

それらの議論に道筋をつけながらも、日弁連としての政策課題である取調べの全過程の録画による可視化、全面的国選付添人制度の実現、民事司法改革、行政訴訟改革など、様々なテーマについて叡智を結集し、力強く前進させていかなければなりません。

そして、弁護士がより一層市民のためになり、社会に役立つ存在として活躍できるように、また、志の高い若者が法曹界を目指してくれるように、職域の拡大・業務の拡大を図っていかなければなりません。

新たな国家像を模索し、行政と司法の役割分担についても様々な議論が起こると思いますし、広範な政策を検討し実現していかなければならないと考えております。

そういうことも考えながら、最優先課題としての東日本大震災やそれに伴う原発事故被害救済に取り組み、被災者・被害者の救済・援護、そして復興により一層力を入れてまいりたいと思います。

2年間、多くの方々に大変お世話になるかと思いますが、何卒よろしくお願い申し上げます。



幹事長就任のご挨拶 —宜しく願い申し上げます—

日本弁護士政治連盟 幹事長 出井直樹

本年6月から幹事長に就任いたしました。2009年から2年間常務理事、昨年から副幹事長を務めていますが、弁政連との関わりがそれほど長いわけではありません。ただ、2006年から2008年まで日弁連事務次長在任中、政治回りや官庁対応、隣接専門職対応など、いわゆる外回りを多く担当していた経験がいささかなりとも生かせるのではないかと考えております。

日弁連事務次長、嘱託、委員会の諸活動を通じて、弁護士・弁護士会と政治・政府との関係、司法と立法・行政の関係の重要性、難しさを実感しています。弁政連の果たす役割も大きいものと理解しています。

特に、永田町・霞ヶ関の中央や東京や大阪など大都市部だけではなく、各地における選出議員や地方公共団体議会とのつながりも重要であり、その意味でこれまで弁政連が進めてきた各地の支部の設置及び支部活動の活性化は、今後も力を注いでいただかなければならない課題であると考えます。また、梶谷・平山理事長、鈴木幹事長のもとで進めてこられた若手会員の活動の推進についても、引き続き企画委員会等を中心に取り組んでいただく必要があると存じます。若手会員にも親しみを持っていただける弁政連であればよいなと思っております。

このほか、国政選挙対応、組織強化、弁政連ニュース等広報のますますの充実など、課題は多いと認識しています。日弁連と一衣帯水の組織として、その存在意義を踏まえた活動が求められると思います。そのような中幹事長の重責をお引受することとなり、身の引き締まる思いです。

平山理事長は、2006年から2008年にかけて日弁連会長ご在任中、事務次長としてお仕えし、尊敬申し上げます。大先輩であり、また近くで仕事ができることをうれしく思っております。これから、皆様のご指導のもと、平山理事長ほか役員の方々が十分力を発揮していただけるよう、日弁連や事務局とも連携を密にして、組織としての弁政連の発展に力を尽くしたいと存じます。どうか宜しく願い申し上げます。



幹事長退任のご挨拶 —大変お世話になりました—

日本弁護士政治連盟 前幹事長 鈴木善和

この度、3年に亘りまして務めて参りました幹事長を退任致しました。在任中のご厚情に、心から御礼申し上げます。

思いますに、私は、司法制度改革関連法案が国会に次々と上程された本林徹前々理事長そして梶谷剛前理事長が日弁連会長でいらした時代に日弁連事務次長を務めていたこともあり、国会議員対応ということでは、もう10年も同じことをしているようにすら自分でも錯覚する程でありまして、正に感無量のものがあります。この点、お世話になりました国会議員の諸先生方、秘書の皆さんには感謝の思い一杯であります。

ただ、弁政連の足腰を強くすることにも力を注いだのがこの3年間であったように思います。その1つが、全国各地域に支部を作るということでした。この思いから文字通り北海道から沖縄まで全国を旅する機会に恵まれましたことは、また心に深く残っております。力足らずで、全国隈無くということには参りませんでしたが、特に在任中に13の支部（滋賀、熊本県、徳島、三重県、島根県、和歌山、鳥取県、奈良、岩手、宮崎県、石川県、鹿児島県、岐阜県）の設立に立ち会えましたことは大きな喜びとなっております。

そして、もう1つが、弁政連を若手会員にとっても魅力あるものとするということです。この点は、弁政連の場集った若手会員が、政策秘書、任期付職員等として政治と行政を新たな活動分野として切り開かれていることや、若手会員が独自に議員との懇談会を企画していることを脇から応援できたことが、私のささやかな楽しみでもありました。

実は、幹事長退任とともに常務理事という新たな役割を平山正剛理事長から頂きましたので、これを更なる励みとしまして、後任の出井幹事長を支えながら、私としましても多少のやり残したことに始末を付けるということで、お役に立てればと思っております。

最後になりますが、3年間、本当にお世話になりました全ての皆様に厚く感謝申し上げます。そして今後とも宜しく願い致します。

弁政連支部活動の成果と 新たな展開

～若手とともに地域社会のニーズに応える～

平山正剛 本部理事長
飯田 隆 本部副理事長
兼広報委員長
鈴木善和 幹事長（司会）
柳楽久司 本紙編集長
小川晃司 広報（委）副委員長



緒方俊平会員
広島支部長



杉崎 茂会員
神奈川支部長



菅野昭弘会員
福島県支部常務理事

〈ご挨拶〉

【平山理事長】 本日は、お忙しい中、皆さんにお集まり頂きまして有り難うございました。私は日頃から申し上げていることですが、弁政連活動の源泉は、何といたしましても全国各地の支部の活動にあります。そしてその活動が活気あるものとなるには、若手会員にとっても魅力あるものとなって頂く必要があろうかと思えます。そこで、今日は是非、それぞれの支部活動の現状を忌憚なく話し頂き、そのお互い刺激しあいながら、弁政連の将来をより豊かなものへと抜げていく一助となればと思います。宜しくお願い致します。



【鈴木幹事長】 それでは、進行は私、幹事長の鈴木善和（東弁・39期）が務めさせていただきます。誠に恐縮ですが、お迎えする本部側からの出席者を御紹介

させていただきます。まず、本部副理事長で広報委員会委員長の飯田隆先生です。

【飯田広報委員長】 飯田隆です。26期、第二東京弁護士会です。平成18年度日弁連副会長をさせていただきましたが、当時の日弁連会長は現弁政連理事長の平山先生でした。当時は、貸金業法改正やゲートキーパー問題等、立法課題が多い年でしたが、立法過程の重要性というのを本当に痛感しました。出来上がった法律について、あとで問題を克服するのは本当に大変なことで、立法段階での努力に比較すると、恐らく100倍から1000倍ぐらいの力が必要となるということで、立法過程での働き掛けの重要性を実感したところがございます。そして、そのためには、議員の方と本音でコミュニケーションできる関係にないと、心をオープンにしてもらって問題の核心に入っていけない訳でございます。そういう意味で、弁政連





の重要性を痛感しているところがございます。

【鈴木幹事長】 本日は、広報委員会から柳楽久司弁政連ニュース編集長（二弁、54期）と小川晃司副委員長（東弁、54期）にもご出席頂いております。お2人には、若手、というよりも中堅かとも思いますが、お気づきの点、ご発言頂きたいと思います。



それでは、早速、お話しを伺って参りたいと思います。本日は、広島支部長で本部の副理事長でもある緒方俊平先生、同じく本部副理事長で神奈川支部長の杉崎茂先生、そして福島県支部常務理事でこの3月31日まで福島県弁護士会の会長をお務め頂いた菅野昭弘先生にお集まり頂いております。それぞれ、まず、自己紹介をお願いしますでしょうか。

【緒方広島支部長】 緒方（24期）です。これまでお断りしていたのですが、これが最後ということで支部長をお引き受けすることになりました。やるからには、かなり新しい、みんなが生き生きと出来るようなことを本気でやってみようかということで、若い人と相談をしながら様々な企画を組み、少しは実行には移しつつもあるとそんな状況です。

【杉崎神奈川支部長】 杉崎（29期）です。平成22年の5月から神奈川支部長を務めさせて頂いております。飯田委員長と同じく平成18年度に平山会長の下で日弁連副会長をさせて頂きました。

【菅野福島県支部常務理事】 菅野昭弘（46期）です。今日は福島県支部の常務理事の立場で参りましたが、昨年度は福島県弁護士会の会長を務めておりました。3.11から4月中旬までは全く土日無し、その後も8月には文科省の原子力損害賠償紛争解決センターができ、仮設の相談とか双葉町弁護団の話も出て参りまして再び土日のない状態が続くという状況でしたので、文字通り、激務の一年でしたので、この3月でバトンタッチができてホッとしています。

〈広島支部—支部長をお引受けして—〉

【鈴木幹事長】 それでは、早速ですが、広島支部長の緒方先生、広島支部の活動について、お話し頂きますでしょうか。

【緒方広島支部長】 私は、支部長をお請けするに当

たって、各地域の独自性を発揮して、弁政連的な自由な動きができないかということをお考えました。地方議員は条例を作ることができるじゃないかと、我々は良い条例を作ってもらおうじゃないかと。例えば、自転車事故が多発している、保険制度が充実していない、少なくとも広島だけは、何らかの条例という形で少しでも良くできないだろうか。教育の現場にいわゆるモンスタークレマーがかなり来る、教育現場の先生方が疲弊する。病院にもモンスタークレマーが来て医療現場が荒れる。そういうモンスタークレマー問題についても何か条例的な対応ができないか。国会議員の皆さんを支えているのは市町村議会議員なんですね、選挙になった時に。そこで、より身近な地方議会の議員の方々とより深く親しくなることによって国会議員の先生方とももっと親密になれるのではなかろうかと。

こういう様々なことを考え、現実にその関係者と個別に話を聞いたり会ったりして参りまして、その結果、今まで気がつかなかった、我々は机の上だけで理念的に考えていただけではないかと反省させられることが沢山ありました。こんなことから、我々は機動力を持たなければいけないということで青年部を作ることになりました。この前の理事会で青年部を作ろうと。なぜ青年部が必要かという、5年未満の人は会費をとらずにたくさん参加してほしいという呼び掛けをしているのですが、単に腰掛けで参加してもらってではなくて、現実に動く、動くことに面白さやメリットを感じるという企画を青年部で独自に考えてそれを実行に移していこうということです。

そこでまず手始めに、民主党さんと自民党さんの方に5人ずつぐらいで、懇親会をやりませんかという事で動き始めたところ、「いや、実はこういうことがしたかったんだ」と若手の政治家の方からも非常に強い反応があって、それから少しずつ進めながら民主党の広島県本部に公職選挙法のお勉強会をしませんかということをお願いしたところ、その青年部の担当弁護士が「先生、大変なことになりました」「どうしたの?」「5、6人ぐらいでちょこちょこ思ってた



ころ、民主党議員の研修セミナーで講師をしてくれ」と。「70～80人で労働組合も呼んで、なんかすごい人数になりそうなんです」と。それはいいじゃないかと、そこからまずさらに広げてやろうじゃないか、ということで非常に反応がいいんです。それから自民党さんの方は今若手と打ち合わせしながらまた申し入れをしていく。

意外と自分たちが思った以上に弁護士とアクセスをしたい、そして親しくなりたいというのが非常に強いです。その結果、選挙の時に選挙の前約120日ぐらいから、各政治家はみんなもう選挙運動を本格的に始めるわけですね。その頃からもうそれぞれの担当弁護士を決めて、「何かあった場合には24時間体制で携帯で連絡をください、すぐ反応します」という体制を作ろうと。公職選挙法に抵触するかしらないかという判断もすぐその場でリーガルサービスをしようと、そして、選挙事務所にはたいがい生活相談や法律相談の人が結構来るんです。その場合にはその担当者の弁護士がすぐ対応すると、これを定着させていこうということで今少しずつ段取りを組んでいます。

それだけでは、まだなかなか若手は恐る恐るということになる可能性もあるので、やはり条例を作るという本来的な法律の世界もあれば、我々が通常の事件で矛盾を感じている様々な出来事を素材にして、県や市の担当者、あるいは県警の担当者の人、市のいろんな担当者の人、あるいはその議員と具体的な勉強会ができる訳ですね。

そのことによって、今度は医療現場や教育現場に弁政連としてまた入っていける。とにかく弁護士会の業務対策委員会ではなかなかしにくい業務対策を実質弁政連がやっっていこうということを合言葉に、若手も今盛んに動いておるとい状況です。まだその中での経験もいっぱい出て来ましたので、また取りまとめて申し上げたいと思いますが、だいたいざっくりいうとそんな感じです。

〈神奈川支部—若手会員と共に—〉

【鈴木幹事長】 緒方先生、有り難うございます。

それでは、杉崎先生、神奈川支部について伺いたいのですが、神奈川支部は平成16年に設立されておりまして、設立当初から活発な活動をされていますが、活動の推移等も含めまして、お話し頂けますでしょうか。

【杉崎神奈川支部長】 私は神奈川支部長としては3代目になります。支部を設立した頃は、会員の方か

らは、弁政連の活動とは議員の手足となって選挙を手伝うようなものという誤解が強く、何で弁護士がそんな活動をしなければならないのか、という雰囲気でした。そこで今までの支部長の時代は、「そうではない。」ということで、立法への働きかけがいかに必要か、大切かということの認識を会員に深めてもらうための活動に力を注いでおりました。「明日へ」という支部の広報誌の発刊も、弁政連の「立場」と「位置」を理解して戴くためのものでした。

当初は、弁政連に入会し活動を担って戴ける会員ということになりますと、どうしても役員を経験した方ということに成りがちな面がありました。弁護士会の役員を経験する中で、立法への働きかけがいかに大切かということを初めて実感できるからであります。しかし最近では、若手の会員に多数弁政連に入って戴いて活動して貰うということになれば、尻つぼみになってしまうということから、若手会員に魅力を感じて貰うにはどうしたら良いか、という観点からの活動にも力を注いでおります。神奈川支部では、平成21年に台湾旅行(裁判所等視察)、22年にベネチア旅行(裁判所等視察)、23年には被災された東北3県に参りまして、風評被害にあっている酒蔵等を巡って参りましたが、これらも若手会員に魅力を感じて貰うための企画の一環でした。それから市議会議員との懇談会、懇親会や千葉景子元法務大臣の講演会なども開催致しました。参加して貰った若手会員にアンケートをとりましたところ、「今後このような会が企画されれば、もっと仲間を誘ってまた参加したい。」という回答が100%でした。若手会員の大きな関心事は、「職域拡大」ということであります。市民の方が最初に頼るのは、弁護士事務所よりもまず身近な市議会議員の先生なんですね。議員の先生は仲人を沢山されていたり、地元の名士だったり、そういうことから後援会の方の相続問題、離婚問題については、まず市議会議員の先生が頼られる。懇親会では7～8名の方が一つのテーブルになりますから、会員の住所と議員の先生の選挙区を考慮して同じテーブルに座って貰いますと、自然と名刺交換や自己紹介がスムーズに出来まして、親密な





関係になり、若手会員にとっては職域を拡げて行く上で、大変有意義な場になっております。

神奈川支部では、今年も支部会員の為の旅行会を計画しております。実は裁判官や検察官を定年退職し、横浜弁護士会に入会される方が多いのですが、今年の旅行は、この退官後入会された会員と若手会員との接点の場を作ろうという狙いがあります。どういう事かと申しますと、退官された先生は事務所も自宅の方が多く、会務を通して知り合った会員というのも比較的少ないと思われまので、そこでその退官された先生をお誘いして旅行と一緒に連れて行き、部屋も若手会員と一緒にするように組み、親しくなって戴いて、いずれ機会があれば若手に仕事のお手伝いをさせて戴いて、今まで退官された先生が培われてきた法曹経験を身を持って直接若手会員に教え、伝えて戴くということのキッカケになることを考えております。これも弁政連が、若手会員にとって魅力あるものになるように、ということの試みであります。

こういった試行錯誤の中で、神奈川支部の中でも、50期代で求心力のある2人の会員が育ってまいりました。市議会議員との懇談会などの呼び掛けの中心になってくれていますし、国会議員のパーティーにも熱心に行ってくれております。国会議員のパーティーについては、支部会計の中からチケットを2枚購入し、弁政連会員が1人ともう1人は弁政連の会員でなくとも若手会員に声を掛け、一緒に連れて行って、若手会員に直接肌で政治の場を感じてもらおうという工夫もしているところであります。

〈福島県支部—震災対応と弁政連—〉

【鈴木幹事長】 杉崎先生、どうもありがとうございます。若手会員に意を注いだ活動の様子が本当によく分かりました。

それでは、菅野先生、1年間、激務を次の会長に引き継がれたばかりということですが、福島支部の活動についてお話し頂けますでしょうか。

【菅野福島県支部常務理事】 福島県支部は平成21年3月に設立されまして、実質1年目の平成22年度は割とオーソドックスな活動をしておりました。例えば、各政党、県知事との協議会・懇親会等を開催し、参加者は30名弱ですから、かなりの参加率だったと思います。

しかし、平成23年度は、震災を受けての1年で、結束を固めるという面もありました。弁政連活動だけではなくて福島県弁護士会の活動そのものについ

ても、危機が組織の結束力を高めたということだと思いますが、多くの会員の参加によって日々の活動が支えられ、あっという間に過ぎた1年となりました。福島県弁護士会の会員は155人ぐらいいるんですけども、例



えば原発の損害賠償の救済支援センターですと120人を超す人が登録しています。また厚労省の高齢者の支援事業の関係で仮設サポート拠点事業というのがあるんですけども、この仮設住宅の相談には90名以上の方が登録しています。双葉町弁護団についても60名ぐらいの人が登録したりしております。会員数がかつとも少ないということもありますけれども全体の会員数に占める割合からしますと本当に多くの会員が会務に積極的に活動したということがありました。そして、同じことが弁政連の活動においてもありまして、例えば去年の5月の定期総会には39名が参加しております、当会の会員155人で、弁政連の会員が70名弱でその中で39名の参加というのは高い割合ではないかと思っております。日弁連ないし福島県弁護士会もそうですけど、会自体がそういう政治的なアピールをするという中にありましたから、立法への働きかけ、行政への働きかけをするという中で、その全体の中の大きな一役を担った面があったのではないかと考えています。

例えば、去年5月には、弁政連の方で県知事や県選出の国会議員に対して、脱原発の問題、原発被害への賠償の問題、それから原賠審の審査に福島県民の意見が十分反映されるようにという要請とか、子ども達の安全確保など、正に切実な問題として弁政連が動いて、いろんな立法とか行政に働きかけを行いました。

6月に至りますと、弁政連で災害救助法の運用についての意見書をまとめたうえ、福島県の災対本部とか各政党に弁政連の執行部が訪問して直接要請するなどの活動をしておりました。

また7月になりますと、賠償問題をどのように解決するのかということで、文部科学省の紛争解決センターという構想が出てきたのですけれども、それに関しては8月に地元出身の玄葉光一郎民主党政調会長に、紛争解決センターの手続を全国各地・県内

各地で実施して、被害者の救済に遺漏のないようにするよう求めるなどの対応を弁政連としてはしました。

それから、先ほど申しあげましたけれども、原発の賠償に関しては中間指針による解決が行き詰まっていたという面がありましたので、この3月8日ですが、紛争解決センターで築き上げた総括基準と言われるものとか紛争解決センターで出て来た和解実例にのっとなって、東京電力への直接請求(相対交渉)でもきちんとした個別事情を反映した賠償が得られるようにという要望を、県選出の衆議院議員で復興大臣政務官の吉田泉議員(福島5区)に対して佐々木廣充支部長自らが要望し、前向きな回答を得たという成果もございました。

【鈴木幹事長】 法テラス特措法について、被災地からということでお話し頂けますでしょうか。

【菅野福島県支部常務理事】 結局、当初から資力要件があるということが、避難所の巡回相談、出張相談での混乱を招いていたという問題がありました。そういう意味では資力要件を外すことができたというのが非常によかったと思いますが、小規模法人について実現できなかった、償還免除についてはうまくいかなかったとか色々不十分な点は残るかと思うのですが、特に法律、立法化の動きについては、これは特に福島会がどうのという問題ではなく、むしろ日弁連や弁政連本部の動きによって、前例がないくらい早いスピードで立法化が進んで実現したという意味では画期的だったと思います。

〈サポート制度〉

【鈴木幹事長】 まだまだお話し足りないこととおもいますが、この1年、菅野先生のお話をお伺いしまして、弁政連が、弁護士会と連携して、大車輪のように回って活動されているのがよくわかりました。

ところで、福島県支部では、県選出の国会議員に対して会員を2人ずつ配置するというサポート制度というのが構築されているということですが、震災・原発事故があってという中で、弁政連がまさに弁護士会にも先んじて動くことができたというのは、このような政治とのパイプが築かれていたからかなとも思うんですけども、サポート制度というのは具体的にどういった形でつくられていて、どういう形に担われているのか、ご紹介いただけますでしょうか。

【菅野福島県支部常務理事】 1人の議員に若手とベテランを1名ずつ付けて、例えば、具体的に議員会

館を訪問したりとか、電話でのやり取りをしたりとか。ただこれはサポーターの方によってやっぱり程度のバラツキが現実にあります。1番密接な方は本当に携帯1本ですぐ電話して、そこまで関係を築いている方もいます。ただ全部がそうなっているかというと、そこまではいいはいません。ただ常日頃から、そういった議員会館を訪れたりとか、国会議員の方が地元に戻って来た時は、法律事務所に寄って頂いたりだとか、逆もありますし、あとはもちろん選挙運動には関わりませんが、冠婚葬祭とかある程度のお付き合いをさせていただくという中で、個人的信頼関係を高めているような情報交換をしているというところなんです。

〈東京の若手〉

【鈴木幹事長】 これまで、広島、神奈川、福島県と、いずれもそして若手会員の参加を得て活発に活動をしているというお話を伺ってきたんですけども、柳楽さん、小川さんは、お2人とも東京本部(東京三会の支部)に所属されていますが、これまでのお話で、東京本部では見られない活動が各支部では行われているということを実感されたのではないかと思います。如何でしょうか。

【柳楽編集長】 そうですね。東京の若手の間では「ベテランの方の道楽」というように受け止められている面がありますよね。若手は皆さん本当に切実に、明日の飯をどう食うかみたいな感じで動いているので、「長い時



間かけて人脈を作っておくと、そのうちいいことあるよ」的なのんびりした感じだと、なかなか若い方の参加を求めるのは難しいかなと思います。

【小川広報委員会副委員長】 若手はどうしても、経験が少なく且つ人脈が少ない、どうすれば職域が拡大していけるかということに関しては、見えないわけです。どうやったら人と知り合える伝手が増えていくのかもわからない。とりあえず、頑張らなきゃいけないという思いがあって、一方、政治活動はやりたい人が趣味的にやっているものという認識があり、自分は今食べていくことに忙しいので、そんなことにはとてもタッチしてられないというのが、私



の回りでも、多分若手の多くの共通した認識ではないでしょうか。

そこに加わることによってどんどん知り合いの方が増えていくという実感がやはり、実質的なメリットとしてやっているという、そのメリットの認識がないと、なかなかやはり、参加と言うことでは、若手にとっては難しいと思いますが。



〈弁政連なら何ができるか〉

【緒方広島支部長】 それは、急激な実感を持てるのです。今まで自分が色々な仕事をやって、動いて、それで例えば民主党の方に呼びかけた、5人ずつでという話だったのです。そうしたら70人来て5人じゃとても対応できない、そうするとそこで色々な話しがフランクに出てくるわけです。一気に人間関係が広まっていく、急激な実感を持てると思います。現実にやれば。

【柳楽編集長】 私から見える範囲で申し上げると、東京の場合、どうしても国会議員のほうに目が行っていて、自治体、例えば区議会議員の方とかとのパイプ作りには、あまり熱心ではないような気がしますね。

【鈴木幹事長】 東京本部でも、都議会議員の方々との交流会なども持ったことはあったのですが、広く若手に参加を呼び掛けてというところまでは行っていないのが現状だと思います。若手の会員を募って行く上では、東京本部でも、区議・都議の方々との交流の場を積極的に進めるべきではないのか、ということなのかと思います。

【緒方広島支部長】 弁護士会と弁政連というのがどういう機能を果たすのかというのも一度落ち着いて考えて見る必要があるのですが、私はそこを考えても答えがでなかったのです。そこで、結局のところ、弁政連は何でも自由にどんどんやってしまう、やっちゃっていいんだと思っただらすごく楽になったのです。弁護士会さんどうですかというようにしてリレーションしていくと絶対に動かなくなります。とにかく弁政連は弁政連として考えたことをどんどんやっちゃう、先にやる、そのほうが私はうま

くいくと思います。弁政連は独自にどんどん活動していくという方が、逆に弁護士会にとってもいいような気がしております。

【鈴木幹事長】 緒方先生の話は、先ほど伺った菅野先生のお話にも弁護士会よりも先んじて色々やる、働きかけをしたということがありましたし、杉崎先生の神奈川支部の話でも、若手と退官された先輩の法曹との交流の場としての旅行会を意味づけるという話なども、考えようによっては弁政連でなければできないという話ではないのかも知れませんが、でも弁護士会でやるにはやりにくい話ということななだと思っておりますが、いずれも、だったらやっしまおう、ということで、共通する点が多い話だなあと感じておりましたが。

【杉崎神奈川支部長】 そうなればいいと思って。

【緒方広島支部長】 企画、実行部隊みたいなものですね。業務対策委員会だとそんなこと皆さん言わないじゃないですか。弁政連でしたら、自由ですから、企画し実行して行くという点では早く答えがでますし、それがいいところだと思いますね。

【菅野福島県支部常務理事】 弁護士会だとそこに色々な考え方があって、例えば強制加入だからこうだとか、色々な議論が出てきてしまって、なかなか動きが取りにくい場合もある気がするのです。そういう意味では、弁政連というのは正に任意加入の団体ですからその分動きやすい面はあるのではないかと思います。

【緒方広島支部長】 更に青年部を作ると、青年部がやったのだからちょっと我慢してくれとか、先に走って行くことが出来る。ですから、あまりコンサバティブに物を考えずに自由に色々なことをやるということがいいような気がします。

【飯田広報委員長】 先ほど緒方先生が弁護士会は票もなければお金も無い。では何が出来るのかというと、人を出すこととおっしゃいましたが、私は、政治家と接しまして、彼らはものすごく忙しくて、考える時間がない、ですから知恵と情報を出してあげて、それでサポートをするということが意味があるのかなと。

そういう意味で先ほどのサポート体制というのは非常に大きな力を発揮するのではないかと感じますし、そこで法律とか条例が作れますと、関わって達成感がありますよね。若手の人もこれはおもしろいなと思いますか、意義があったと感じると次の活動に繋がっていくという感じがして、それはおおいに期待できると思います。

【菅野福島県支部常務理事】 意見交換会とか何かあるときは必ず時々立法で問題になっていることについて国会議員と弁政連の会員が集まって色々な資料を配って検討会みたいなことをやるのです。そうしますと、国会議員の先生から思いもしないような質問がでてきて、それを説明したりするわけですが、そういった説明のための資料作りは若手がやっていますが、これがまた若手会員の勉強にもなるといふ面があります。こういうことで、国会議員との意見交換会、県知事もやっているのですが、そういう時の資料をきちんと若手が作って、もちろん中身をベテランがチェックをしますが、そういった中で若手が政策についての勉強をしていくという面は非常に有用かなと思います。

他にも、例えば、国会議員の方からこういう資料がないかという問合せがあったりして対応したりとかしまして、知恵を出すという形で政策問題についての資料を弁護士が提供したりしております。これが、若手の勉強にもなり、他方で国会議員の方にとっても有用な情報になっているのではないかと考えております。

〈政治家の立場にも理解を示す〉

【緒方広島支部長】 実際に選挙の当事者になった人じゃなければ、票の重みは解らないと思うのです。我々は票もお金もないと言ったとしても、自分の一票とか家族の数票とか、或いは顧問先とか依頼者の関係の票はあるのです。選挙の当事者になった人でなければ絶対に実感できない票の重みというのを弁護士は頭の中でしか解らない。

やはり、1票の重みってよく言いますが、政治家にとって1票の重みは本当に重たいのです。それをやはり弁政連のメンバーは実感を持って把握してあげて、そして政治家の皆さんの気持ちを理解できるような人間にならないと心は通じません。そこはすごく大事なところだと思います。

そういう誠意というものがなければ自分達だけカッコのいいことを言って、都合のいいときだけお願いにきてということでは人は聞いてくれません。やはり本当に政治家の気持ちを理解する、そして絶対に心の根底で、お互いに敬意を払う、この部分が欠ければ心は通じないと思います。

そういう精神的なところも、若手に、僕は常に話をするようにしているのです。それを全国の弁政連が理解して頂きたいし、同時に福島の実状なんかはもっとリアルなことが、弁政連を通じて各

地方に全部具体的に即座に届けば、我々は広島の市会議員や県会議員に、福島は今こんなですよ、少しこちらでも何か決議してくださいということと言えるのです。そうしたこうアップトゥデートな時に応じた協力体制を弁政連で出来ればいいと思いますので、その辺も本部機能としてお願いします。

〈弁政連の展望〉

【鈴木幹事長】 緒方先生のお話は、誠にもっともなことでありまして、このご発言が弁政連ニュースに載るということが、正に、先生からのご要望に本部としましてもお応えするということになろうかとも思いますが、本当に、貴重なお話を頂きまして有り難うございました。

お話をもっと伺えれば更にこの企画も充実するのですが、時間もそろそろ参りまして、それぞれ支部の活動は活発に動いているということで、課題なんていうそういう後ろ向きな部分は無いのかなという気もするのですが、さらに支部の活動が充実し、若手の参加も増えるということでもしこういうものがあるという課題がありましたら、皆さんの参考にもなると思いますので、一つずつお伺いできればと思うのですが、緒形先生から伺ってよろしいでしょうか。

【緒方広島支部長】 今は、弁政連は露天掘りだと思います。いかに掘っていくか、もう鉱脈は地上に出ている。それを掘るためには今までの弁護士会という自分の中に染み付いた発想ではなく、普通の市民としてどこにでも行ってすべて取り上げていくこと。

私も今年で弁護士丁度40年目になるのです。今の若手が試験制度で翻弄され、そして合格者の人数で翻弄され、弁護士になってまた苦勞する、このことに対しては先輩として、どんなことをしてでも何らかの援助をしたい、この思いだけで実は支部長の役を受けたのです。

そのためには、とにかくありとあらゆることをやろう、そう思ったら色々な考えが出てきて、そして分担を決めて誰かが云々というのではなく、自分がやればいいと思うのです。自分が一緒に行こう、とにかく自分が動く。それから何回飯を食うか、何回人と会うか、露天掘りですからどこでもあるのです。そこに全部若手を配置していく、それで経験交流をさせてもらおう、そうすればいくらかでも出来ると思います。

法制化は弁護士の業務拡大の為の法制化の新しい法案をいっぱい出せると思います。例えば民訴が



ずっと変わってきたのですが、例えば3億円以上の契約に関しては、弁護士が立会をして動機まで調査にしてちゃんとしておくというシステムで、裁判になった時にその部分はかなり高い証拠能力があるというような一種の公証制度の法制化などはどうでしょうか。これなどは一例ですが、公証制度のバリエーションに富んだ創設を求めることは、業務拡大にもつながるし、具体的な提案はいくらでも出てきます。こういったことは、是非、日弁連と弁政連の本部の方で、業務対策にもなることを法制化させようという運動をすればいいのですから。

我々は地方として地方で出来ること、条例も一生懸命やりますから、国政レベルになりますとどうしても日弁連と弁政連本部が業務対策的に何か考えていただいて、それで運動するんだったら、皆さん、進んで国会議員に陳情に行きます。例えば、会社法の改正で、監査役の問題が出ているじゃないですか。あれは本部で監査役は弁護士じゃなければ駄目だと法律で決めてくれと、極端に言うともういった交渉をしてほしいですね。それをやるから皆動いてくれと言えば皆動きます。これも一つの例です。そんなのはいくらでもあるのです。

【鈴木幹事長】 緒方先生、重ねて、具体的なお要望を頂きました。有り難うございました。

それでは、杉崎先生、支部活動の課題と本部への要望をお願いします。

【杉崎神奈川支部長】 もう殆ど広島支部長がおっしゃってくれました。今日は非常に勉強になって、支部へ持ち帰る良いお土産をいただいたと思っております。

職域拡大はやはり、立法面での拡大と現場の日常生活での職域拡大と2つあると思うので、本部には立法面の方に力を入れていただいて、私達支部は現実の日常生活の中でどこへ飛び込んで行けば、どこに仕事があってそれをどういう方法で呼び込めるかという、こちらへ力を注ぐ。色々アイデアも会員の中から出てきております。

今までは神奈川支部の場合は、横浜弁護士会の会長、副会長を務めた人を誘い込むという面がありましたが、先程もお話ししましたとおり、若手の参加にスポットを当てた活動をして参りました一つの成果かと思いますが、弁政連の会員の中から理事者を作ろうという状況になりまして、去年、今年と続きまして、弁政連活動を一生懸命やってくれた人が、1人ずつ副会長になりました。

それと、今年か来年には実現しようとしているの

は、横浜弁護士会の公益活動におけるポイント制において、弁政連活動もポイントが付くということを実現させたいと思っております。

それから、今まで弁政連本部でやっていただいたことで起爆剤になったのは、5年未満の会員の会費免除、広報活動では、自治体に入る弁護士、企業内弁護士の座談会企画です。横浜弁護士会でも自治体に相当数の人が入りまし、企業内弁護士も出始めました。そしてこの弁政連ニュースを見て、こういう新しい分野もあるんだということに気が付いた若手の方が相当います。そこで、この起爆剤の一つやって後が続かないというのではなく、何か全国に共通するような、例えば日弁連大会の前日ですとか、地方で日弁連大会を2年に1度やっているのですから、その機会を利用して弁政連の総会も地方で開くということがあっていいのではないかと思います。弁連大会の折りには、支部長クラスの人だけで懇談会をやっていますが、これも、若手会員にも出席を呼び掛けて頂いて、どんなことをやっているのか、若手会員にも実際に見てもらおうような企画を弁政連本部でも立てて頂きたいと思っております。

【鈴木幹事長】 弁連大会の折りの懇談会は、支部未設置地域の解消を目的に行っていたものですが、確かに、支部未設置地域がなくなった近弁連や中国弁連などでは、弁連大会の折りの懇談会の持ち方も、もっと広く会員が集まれる形に変えて行く必要があるかと思っております。

それでは、最後に恐縮ですが、福島支部の菅野先生、昨年1年間は、先生は弁政連福島県支部とも連携されながら、福島県会長として大変な激務をこなされた訳ですが、本部へのご注文も含めまして、最後にお話を頂ければと思っております。

〈福島県支部—弁政連への期待の高まり—〉

【菅野福島県支部常務理事】 福島県弁護士会の場合、例えばこの1年で会員が10名ちょっと減っているのです。推測なのですが、そのうち8割は原発が原因ではないかと思われるのです。また、登録換えを考えている人もいるのです。やはり小さなお子様がいる人とか、配偶者の意見もあってということかと思っておりますが、幸い、同じ数が入会されましたので、総数としてはそれほど変動はないという結果には終わっております。

それから、収入の減少というのは現実にあります、これは仙台会でも同じだと聞いておりますが、弁護士自体が収入減と被災被害の影響を受けている

というのがあります。

そういった中で、業種によっては、一部バブル的に結構お金になっている人も中にいるようです。また、原発賠償も法人については比較的なされていて、決算書で利益が下がった分については、ある程度賠償してもらえているという現状もあります。

私は文部科学省のある幹部の方に会った時に、文科省の紛争解決センターの関係で、福島県弁護士会さんはいいじゃないですか、片方でこうなっているかもしれないけれど、原発事故の損害賠償事件がいっぱい出来たからいいじゃないかみたなことを言われるので、いやいやそんなことはありませんとお答えしました。皆様ご承知の通り、各地の弁護士は報酬5%でやっていて、福島県弁護士会の救済支援センターでは報酬は原則2%、ただ着手金があるので総合するとだいたい4%台くらいになります。そういう形で救済支援活動をやっていますと。

県民自体、中々今の状況では、何とか元の状態に戻るといことについて精一杯で、それ以上については望むべくもない状況です。

例えば、福島県は農業県ですから、暫定基準値を厳しくしましたが、それは当然だと思いますが、もちろん厳しくして賠償してもらった方が私はいいと思うのですが、非常に厳しい状況にあります。農産物を選ぶ場合、やはり誰もあえて福島のを選ばれないとしてもやむをえないと思うのです。そうしたダメージが今後何年続くのか、桃とか梨というのは福島の名産ですが、桃は別に山梨のを買ったって岡山のを買ったっていいわけですから、福島のを買う必要はないわけです。その他の分野でも、こういう中でどのように、将来どうなっていくのかというのが皆不安を抱えているわけです。

賠償を一時的に貰っても、今までの分だけという

話ですから、その後の分をどうしてくれるかというのが全く不透明なので、そういった意味では福島県の状況としては、こうしたらいいのでは、ああしたらいいのではということが十分考えられない状態、少なくともどうやったら元に戻れるのか、本当に戻れるのかということなので、そういった中で復興、再建にあえいでいるのが実情です。

そんな中でも具体的に弁政連としてどうしたらいいのかということになると、それは県民の要望として復興とか再建をきちんとやってくれるような法体制を実現してほしいというのが、福島県の要望ですし、今まで立法されている法律では不十分だと思いが福島県民かなりの部分あります。もちろん十分な賠償を受けている人もいますが、大多数が今の立法や体制では不十分だと思っているので、何とかそれを実現する一役となるためには弁政連の本来の役割というのは非常に大きいのかなと。もちろん日弁連でも頑張らないといけませんし、弁政連も頑張らないといけませんし、我々も頑張らないといけませんという思いでおります。

【平山理事長】 特に、福島県の現状についてのお話は、弁政連本部としまして、重く受けとめまして、日弁連と連携し、本当に頑張らなければならない課題であると思えます。

本日は、誠に、充実した座談会を終えることが出来ました。ご多忙のところ、ご参集頂きました緒方先生、杉崎先生、菅野先生には、深く御礼を申し上げます。

この座談会が、今後の弁政連活動の発展にとって、一つの画期となることを確信しまして、私からの御礼とご挨拶とさせていただきます。

(平成24年4月16日 於霞が関弁護士会館)



各政党との朝食会報告

民主党（5月31日）



民主党からは、小川敏夫法務大臣を始めとする24名の議員が出席する盛会となった。また、横路孝弘衆議院議長も出席された。弁政連および日弁連からは33名が出席した。

日弁連新執行部が誕生して最初の朝食会となった今回は、山岸憲司日弁連会長以下、事務総長及び副会長の紹介とともに、東日本大震災以降の重要課題について意見交換が行われた。特に、原子力発電所事故被災者保護法案の早期成立、少年に対する完全な国選付添人の実現、法科大学院等の法曹養成制度の課題、取調べ全面可視化などについて、出席された各議員から活発な意見が出され、重要課題を共通の認識とすることができた。

（企画委員会副委員長 岡本 正）

自由民主党（6月1日）



自民党から、高村正彦、森英介、山本有二、河村建夫、塩崎恭久、河井克行、柴山昌彦、林 芳正、世耕弘成、森 まさこの各議員が出席され、弁政連および日弁連側からは平山正剛弁政連理事長、山岸憲司日弁連会長以下31名が出席した。

高村正彦議員のご挨拶の後、日弁連側から、①法曹養成制度全体の見直し、②東日本大震災への対応（原発事故被害者支援、損害賠償対応など）、③全面的国選付添人制度について説明・要請がなされた。いずれの課題についても、各議員から協力的なご意見をいただいた。新執行部お披露目の朝食会でもあったことから、日弁連新執行部に対する暖かい激励の言葉が寄せられた会となった。

（企画委員会副委員長 関口慶太）

公明党（6月8日）



公明党から、山口那津男代表、井上義久幹事長、漆原良夫国会対策委員長をはじめ国会議員12名がご出席され、弁政連および日弁連側からは、平山正剛弁政連理事長、山岸憲司日弁連会長以下31名が出席した。

山口那津男代表からご挨拶をいただいた後、日弁連側から、①法曹養成制度全体の見直し、②東日本大震災への対応（原発事故被害者支援、損害賠償対応など）、③全面的国選付添人制度について説明・要請がなされた。いずれの課題についても、各議員から熱心なご意見が寄せられた。法曹養成制度改革については、「1年以内に具体的なスケジュールを立てて、改革を進める。」旨のご意見もいただいた。

（企画委員会副委員長 関口慶太）

みんなの党（6月13日）



みんなの党からは、党政調会長の浅尾慶一郎議員をはじめとする5名の議員と堀越党事務局長が出席され、弁政連および日弁連からは15名が出席し、法曹養成制度の見直し・原発事故被害者支援・国選付添人の全面化について、意見交換が行われた。原発事故被害者支援に関しては、出井弁護士より、現状の損害賠償という司法的救済の枠組みでは限界があり政治的な救済が必要になるという説明がなされ、柿澤未途議員からは、年間200ミリシーベルト以下の地域居住者が帰宅を拒んだ場合には賠償が打ち切られるという運用がされつつあることに対する危機感が示される等、今後の連携についても議論が行なわれた。

（企画委員会副委員長 熊木 明）

支部報告Ⅵ

滋賀支部 国会関係者とのパイプを繋ぐ活動

滋賀支部長 森田 重樹



川端議員と森田支部長（右から）

滋賀支部は平成21年7月9日に会員19名をもって設立いたしました。その後必ずしも十分な活動ができておりません。それでも毎年1月に衆参両議院の国会議員が地元で開催する「新春の集い」等には支部長や理事者が極力顔を出し、国政関係者とのパイプを繋いでいることは御報告できます。最近では、昨年度に衆議院議員で在職25周年の表彰を受けられた川端達夫議員（現総務大臣）が、東北大震災で自粛しておられた祝賀会を本年4月1日に地元ホテルにて開催されたので、弁政連滋賀支部も招待を受けて支部長が祝賀会に参加し懇談する機会を得ました。現在、滋賀選出の国会議員は民主党6名、自民党1名ですが、政権与党である民主党議員は全員政務三役を経験した政策通の議員であり、今後も弁護士会課題につき国政レベルでご理解をいただくべく、会員増強の施策とともに頑張っ

て参りたいと考えているところです。

三重支部 設立2年目の活動報告

三重支部事務局長 庄司 正樹

三重支部は、平成22年に設立したばかりの若い支部です。同年6月に設立総会を開催し、設立総会後の懇親会は、弁政連本部の方々や三重県選出の国会議員の方々などに多数ご参列いただき、盛大に開催をさせていただきました。

翌平成23年には、7月に、民主党の藤田大助衆議院議員を招いての懇親会を開催させていただき、8月には、民主党主催の懇親会に出席し、給費制維持、捜査の可視化、二重ローン対策について陳情を行うなどの活動をいたしました。また、本年は、2月に、三重県選出の国会議員、県会、市会議員、民主党本部から輿石東幹事長らが出席された民主党三重県支部のパーティに出席するなどの活動を行っております。

我が国自体の先行きが不透明な中、弁護士の未来については、今後、弁政連の役割というものが、益々重要になっていくものと思われま

す。三重支部としても、今後、三重県選出の国会議員との懇親会の開催を検討したり、現在30名弱の支部会員を増員させることを目標に掲げており、益々、支部活動を活性化させていけますよう努力してまいりたいと思っております。



森川 仁支部長

2012年度定期総会開催される

5月17日、弁護士会館クレオにおいて、弁政連理事会および同定期総会が開催された。理事会では、全国から79名の理事が出席し、定期総会提出議案について審議した。

理事会終了後直ちに総会が開催され、2011年度活動報告・同決算報告、2012年度事業活動方針案、および同予算案が原案どおり承認された。支部活動報告では、青年部を作ったとの報告、県議会各党と懇談をおこなったとの報告等、各地で特色ある活動が報告された。

ついで予想される衆議院議員選挙に対応するため、本部が募金を行う事及び本部が推薦するのに相応しい候補者の推薦を各支部が本部宛に行う事が承認された。

総会終了後、懇親会が開催され、全国各地から集まった参加者間の和やかな交流のうちに、すべての予定が終了した。

(広報委員会副委員長 小川晃司)



山本有二衆議院議員との朝食会報告

4月19日、自民党の山本有二衆議院議員を招いての朝食会が開催され、弁政連の平山理事長、尾崎企画委員会委員長はじめ24名が参加した。

山本議員は、ご自身が政治家を志した動機について話された後、現在の日本政治の課題は、エネルギーや食糧、国防等の分野において主体的に取り組む姿勢が乏しい点や、変化に対する柔軟性や機動性を欠く点であり、この点についての痛切な危機感が自らの原動力である旨述べられた。

山本議員は、「弁護士は様々な場面で指導的立場に立つべきであり、活躍の場をさらに広げていかなければならない。弁護士は輝いていて欲しいし、輝いていなければならぬ。」と、終始弁護士に対する強い期待を語られた。(企画委員会 副委員長 今井智一)



全国弁護士市長会結成

6月6日、ホテルニューオータニにて、獅山向洋・彦根市長(18期)、白井博文・山陽小野田市長(20期)、神保国男・戸田市長(22期)、野平匡邦・銚子市長、川合善明・川越市長(31期)、酒井隆明・篠山市長(33期)、濱田剛史・高槻市長(48期)、泉房穂・明石市長(49期)、山下真・生駒市長(52期)の9名が集い、全国弁護士市長会が結成された。これは、5月11日京都にて立ち上がった近畿弁護士市長会(獅山、酒井、濱田、泉、山下に越直美・大津市長(55期)の6名)からの呼び掛けに応じたもの。弁政連からは平山正剛理事長、尾崎純理企画委員長、鈴木善和幹事長が、日弁連執行部からも斎藤義房副会長、鈴木啓文事務次長、生田康介広報室長がそれぞれ出席し、全国弁護士市長会の結成をお祝いするとともに今後の連携について率直な意見交換がなされた。(弁政連幹事長 鈴木善和)



泉房穂明石市市長との昼食会報告

5月29日、兵庫県明石市の泉房穂明石市長を招いて昼食会が開催され、尾崎弁政連企画委員会委員長はじめ25名が参加した。

明石市では、平成24年4月から一挙に5名もの弁護士を採用し、平成25年度にはさらに2名の弁護士の採用を予定しており、全国の自治体の中でも、弁護士を採用する積極性の点で抜きん出ているといえる。当日も、参加した6名の明石市職員のうち3名は弁護士であり、市民や職員の法律相談あるいは条例作成作業への参加といった日々の業務の一端をご紹介いただいた。

自らも弁護士である泉市長は、リーガルマインドを有している弁護士は広い視野で市政を見ることができ、その視野を活かして条例を作っていくことで、地方から日本の社会を変えていくことができると述べられた。また、より多くの弁護士が公務員あるいは政治家となつて活躍することが望まれるなどと弁護士への期待を述べられた。

(企画委員会 副委員長 今井智一)



編集後記

今年度は、若手会員にスポット・ライトをあてた企画を次々に出したいと思います。乞うご期待!!(いいだ) これからは幹事長として本誌の一層の充実を側面から支援します。(いであい)

今回、支部の試みをお聞きして「弁政連ってこういう使い方もできるんだ」と思いました。(なごら)

今回の座談会企画が、全国レベルで弁政連活動をさらに盛り上げる一助になれば幸いです。(おがわ)

日弁連が国民のためのシンクタンクとして行政や政治に影響力を持てるかどうかが問われています。(おかもと)